

■ 落雷被害防止の対応

1 安全配慮義務

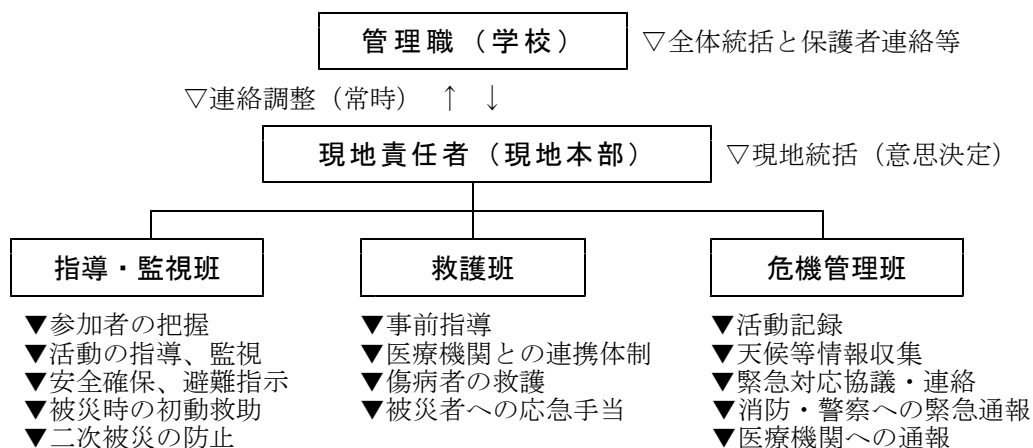
学校関係者は、幼児児童生徒（以下、児童等）が屋外で活動中、落雷の予兆があった場合は、速やかに活動を中止し、危険性がなくなると判断されるまで、安全な場所に避難し、児童等の安全確保を最優先事項として行動する。

2 対応ガイドライン

事前	<ul style="list-style-type: none"> ○関係者は、児童等の安全を最優先することを十分に共通理解する。 ○当日の活動は、余裕をもったスケジュールを組む。 ○活動の中止決定の手順、避難場所、避難方法・誘導手順を明確にしておく。 ○前日に、当日の気象予報（天気予報、気象警報・注意報、気圧配置、前線の有無、竜巻情報等）を確認し、対応の想定を行う。
当日	<ul style="list-style-type: none"> ①朝、気象予報を確認するとともに、落雷・突風等が想定される場合は、定期的に気象情報入手し、関係者に情報を提供する。 ②絶えず雷鳴や空模様に注意する。雷注意報発令の有無にかかわらず、雷鳴が聞こえたり、雷雲が近づく様子があったりする場合は、直ちに活動を中止する。雷鳴が遠くかすかに聞こえる時も、落雷する危険信号と考えて直ちに活動を中止する。 ③避難は、近くの建物、自動車、バスの中など、安全な空間に入る。周囲に建物などがいない場合は、足を閉じてしゃがみ、身を低くする。 ④雷雲が遠ざかって、20分以上が経過してから屋外に出る。

□ 自動車、バス、列車、鉄筋コンクリート建築の内部は安全である。その際、建物や車両の壁、電気製品の近くから離れる。テントやトタン屋根の仮小屋は危険である。周囲に建物などがいない場合は、足を閉じてしゃがみ、身を低くする。高い木には落雷しやすいので、4m以内には近づかないこと。人間は、木よりも電気が通りやすいので、木から人間に雷が飛び込む「側撃」という現象が起こる危険がある。

3 対応組織例（校外活動の場合）



※ 参考文献等

- ・ 山口県教育委員会「野外活動安全管理マニュアル ー落雷事故防止に向けてー」
- ・ 日本大気電気学会編「雷から身を守るためには ー安全対策Q&Aー 改訂版」
- ・ 財団法人日本サッカー協会「サッカー活動中の落雷事故の防止対策についての指針」
- ・ 国土交通省防災情報提供センター（リアルタイムレーダー）

<http://www.bosai.joho.go.jp/radar.html>